

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	935,169	919,035	4,204,812
経常利益 (千円)	258,643	266,123	1,006,919
四半期(当期)純利益 (千円)	163,003	173,309	1,248,187
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	653,987	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	98,444	98,444	98,444
純資産額 (千円)	6,095,939	7,086,625	7,235,551
総資産額 (千円)	6,742,618	7,738,077	8,493,468
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1,655.80	1,760.49	12,679.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000
自己資本比率 (%)	90.4	91.6	85.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による直接的被害に加えて、円高基調の長期化の影響などもあり、先行き不透明感の強い状況で推移いたしました。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、919百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

利益面につきましては、主に売上総利益率の上昇により営業利益264百万円（同1.5%増）、経常利益266百万円（同2.9%増）、四半期純利益173百万円（同6.3%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（レスキュラ®点眼液）

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値の最大化に向け、販売先との共同プロモーションに注力し、次の施策を行っております。

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じ、レスキュラ®点眼液の販売促進活動を行う

学会セミナーの開催や講演会記録集等の作成により製品特性等の情報提供を活発に行い、レスキュラ®点眼液の認知度向上・普及促進活動に取り組む

上記の結果、当第1四半期累計期間の売上高は419百万円（同9.2%増）となりました。

海外におきましても、2011年3月にSucampo Manufacturing & Research AG社へ開発、製造及び商業化権のライセンス譲渡を行っており、日本、中国、台湾、韓国及び北米地域を除く全世界で引き続きウノプロストンの事業収益の最大化を図ってまいります。

（Amitiza®カプセル）

当社は米国のSucampo Pharma Americas, Inc.社（以下SPA社）との北米地域における独占的製造供給契約に基づき、慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬の受託製造を行っております。

当第1四半期累計期間の売上高は、円高に推移した為替等の影響により492百万円（同9.5%減）となりました。

（医薬品開発支援サービス）

医薬品開発支援サービスの当第1四半期累計期間の売上高は6百万円（同7.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）対応や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は157百万円となりました。

研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

・男性型脱毛症（開発コード：RK-023）

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。現在は前期第2相臨床試験が完了しており、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ（注1）使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラム（注2）により成長期毛数（注3）の減少抑制の可能性がみられております。当第1四半期累計期間においては、非臨床試験の長期安全性試験を行っております。

（注1）薬剤（RK-023）が含まれていない製剤。

（注2）頭皮における毛髪密度、毛髪太さ、毛髪の伸びを計測する目的で、頭髪を一定面積で毛刈りし、頭皮の拡大写真を経時的に撮影し、解析する方法。

（注3）フォトリコグラムにより1日に0.2mm以上伸びることが確認された毛を「成長期毛」と定義しました。成長期毛の割合が少なくなると脱毛症が進みます。

・睫毛貧毛症（開発コード：RK-023）

睫毛貧毛症は、睫毛（まつげ）が貧弱で短い、まばら、色が薄い等の原因で、眼にほこりなどの異物や異常な光が入ることを防ぐ機能が十分に発揮できない疾患です。当第1四半期累計期間においては、非臨床試験の薬物動態試験を開始するとともに、第1相臨床試験を継続中です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,444	98,444	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	98,444	98,444	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	98,444	-	653,987	-	593,787

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,444	98,444	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,444	-	-
総株主の議決権	-	98,444	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,741,343	4,331,987
売掛金	477,360	289,579
製品	85,745	124,448
仕掛品	834,150	746,193
原材料及び貯蔵品	521,524	499,839
その他	218,211	201,621
流動資産合計	6,878,336	6,193,670
固定資産		
有形固定資産	565,379	547,579
無形固定資産	114,583	107,468
投資その他の資産		
投資有価証券	867,888	822,567
その他	67,280	66,791
投資その他の資産合計	935,169	889,359
固定資産合計	1,615,132	1,544,406
資産合計	8,493,468	7,738,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,583	10,730
未払法人税等	451,600	58,081
その他	313,393	232,676
流動負債合計	890,577	301,488
固定負債		
繰延税金負債	259,353	245,264
役員退職慰労引当金	32,137	-
資産除去債務	70,600	70,713
その他	5,248	33,983
固定負債合計	367,340	349,962
負債合計	1,257,917	651,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金	593,787	593,787
利益剰余金	5,505,534	5,383,512
株主資本合計	6,753,308	6,631,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482,242	455,339
評価・換算差額等合計	482,242	455,339
純資産合計	7,235,551	7,086,625
負債純資産合計	8,493,468	7,738,077

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高		
製品売上高	835,168	869,035
ロイヤリティー収入	100,001	50,000
売上高合計	935,169	919,035
売上原価	343,665	315,477
売上総利益	591,504	603,558
販売費及び一般管理費	331,105	339,275
営業利益	260,398	264,283
営業外収益		
受取利息	689	1,057
受取賃貸料	2,574	2,737
その他	280	681
営業外収益合計	3,544	4,475
営業外費用		
為替差損	5,300	2,635
営業外費用合計	5,300	2,635
経常利益	258,643	266,123
特別損失		
固定資産除却損	472	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,979	-
特別損失合計	6,452	13
税引前四半期純利益	252,190	266,109
法人税、住民税及び事業税	64,215	55,722
法人税等調整額	24,972	37,077
法人税等合計	89,187	92,800
四半期純利益	163,003	173,309

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、打ち切り支給額の未払分29,306千円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	49,617千円	41,741千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,655円80銭	1,760円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	163,003	173,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	163,003	173,309
普通株式の期中平均株式数(株)	98,444	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	-円-銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

ストックオプション(新株予約権)の発行について

1. 当社取締役に対するストックオプションの発行

平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会で承認されました、「取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件」に基づき、平成23年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 200株

(2) 新株予約権の割当対象者及び割当予定数

当社取締役(社外取締役を除く) 2名 200個

(3) 新株予約権の割当日

平成23年8月10日

(4) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより同日の大阪証券取引所JASDAQにおける終値をもとに算定)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを割当日において相殺する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月11日から平成53年8月10日まで

2. 当社従業員に対するストックオプションの発行

平成23年6月24日開催の第22回定時株主総会で承認されました、「従業員に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成23年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 50株

(2) 新株予約権の割当対象者及び割当予定数

当社従業員 9名 50個

(3) 新株予約権の割当日

平成23年8月10日

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みは要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年8月11日から平成28年8月10日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯 野 健 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 野 辺 純 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。